

中間決算短信(連結) 平成 18 年 3 月期

平成 17 年 11 月 7 日

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社 コード番号 8426

上 場 取 引 所 東証マザーズ 本社所在都道府県 東 京

(URL http://www.nissin-servicer.co.jp)

役職名 代表取締役社長 氏名 代 天野 者 量公

氏名 山口 達也

TEL (03)5326 - 3971(代表)

問合せ先責任者 役職名 経営企画部長 氏名 山口 決算取締役会開催日 平成 17年 11月7日 親会社名 株式会社ニッシン(コード番号:8571) 米国会計基準採用の有無 無 親会社における当社の株式保有比率 74.7%

1.17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(注)本中間決算短信(連結)及び添付資料中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 (1) 連結経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益		
17 年 9 月中間期 16 年 9 月中間期	百万円 % 9,353 (179.6) 3,344 ()	百万円 % 2,133(156.0) 833()	百万円 % 1,958(157.3) 760()		
17年3月期	11,198 (143.5)	1,926 (114.1)	1,761 (134.8)		

	中間(当期)純利益	中間(当期)純利益 1株当たり中間 (当期)純利益		
17 年 9 月中間期 16 年 9 月中間期	百万円 % 1,140 (155.1) 446 ()	円 銭 4,300.95 19,896.30	円 銭 4,200.90 18,000.50	
17年3月期	1,022 (151.7)	8,327.66	7,778.52	

持分法投資損益 17 年 9 月中間期 4 百万円 16 年 9 月中間期 5 百万円 17 年 3 月期 0.7 百万円 期中平均株式数(連結) 17 年 9 月中間期 265,129 株 16 年 9 月中間期 22,465 株 17 年 3 月期 121,250 株 (注) 持分法投資損益 当社は、平成 16 年 12 月 20 日及び平成 17 年 5 月 20 日付で、それぞれ株式 1 株につき 5 株及び 2 株の割合をもっ て分割しております。

会計処理の方法の変更

営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期(前期)比増減率 なお、平成 16 年9月中間期より初めて中間連結財務諸表を作成しておりますので、同中間期の対前年中間期との 比較は記載しておりません。

(2)連結財政状態

Z=//=/MAX32X IXXIS	総 資 産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年9月中間期	28,903	5,702	19.7	21,309.12
16年9月中間期	10,722	4,072	38.0	164,481.22
17年3月期	20,474	4,687	22.9	35,495.93

⁽注) 期末発行済株式数(連結)17年9月中間期267,600株 16年9月中間期24,760株 17年3月期131,700株 当社は、平成 16 年 12 月 20 日及び平成 17 年 5 月 20 日付で、それぞれ株式 1 株につき 5 株及び 2 株の割合をも って分割しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

(-).				
	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末 (期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	1,656	4,643	7,278	3,985
16年9月中間期	2,456	504	3,616	2,285
17年3月期	10,550	571	12,498	3,006

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 3 社 持分法適用非連結子会社数 汁 持分法適用関連会社数 5 計

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

社 社 持分法 (新規) 1社 (除外) 連結 (新規) 1社 (除外)

2.18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

		営業収益	経 常 利 益	当期純利益	
		百万円	百万円	百万円	
通	期	16,235	3,065	1,793	

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 3,324円 12銭

当社は、平成 17 年 11 月 21 日付で、株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割するため、 1 株当たり予想当期純 利益(通期)は分割を考慮した期末発行済株式数 (535,200株) に基づいて算出しております。なお、中間期末発行 済株式数によった場合には6,648円24銭となります。

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる 場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えて下さい。なお、上記予想の前提条件、 その他の関連する事項につきましては、添付資料 11 頁「通期の見通し」及び12 頁「事業等のリスク」をご覧下さい。

【添付資料】

1.企業集団の状況

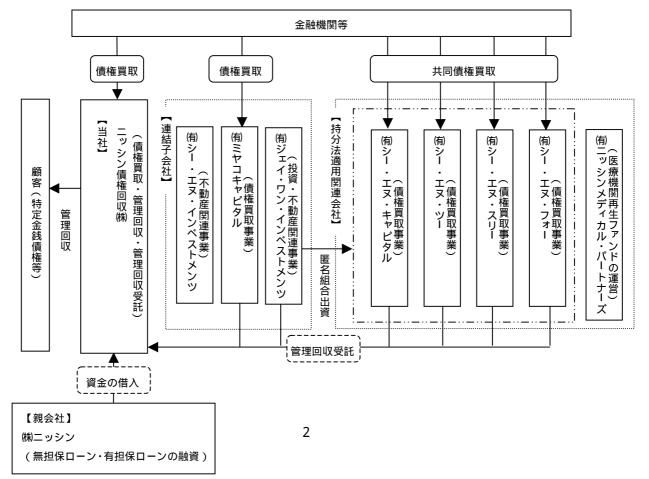
当社グループは、当社、連結子会社3社(有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル、有限会社シー・エヌ・インベストメンツ)及び持分法適用関連会社5社、(有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・フォー、有限会社ニッシンメディカル・パートナーズ)の計9社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社である株式会社ニッシンの連結子会社であります。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要	
	ニッシン債権回収㈱	債権買取、管理回収及び、 管理回収受託	当社	
	(有ジェイ・ワン・インベストメンツ	投資・不動産関連事業		
	(有)ミヤコキャピタル	債権買取	連結子会社	
(± 15 m = -	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	不動産関連事業		
│債権買取・管理回 │収事業	(剤シー・エヌ・キャピタル			
	(有)シー・エヌ・ツー	信権 買取		
	(有)シー・エヌ・スリー	貝惟貝以	持分法適用関連会社	
	(有)シー・エヌ・フォー		_	
	(有)ニッシンメディカル・パートナーズ	医療機関再生ファンドの運営		

- (注)1. 平成 17 年 6 月 22 日付で何シー・エヌ・フォー(持分法適用関連会社)を設立し債権買取事業を開始いたしました。
 - 2.平成 17 年 8 月 30 日付で何ジェイ・ワン・インベストメンツの 100%子会社として何シー・エヌ・インベストメンツ(連結子会社)を設立し不動産関連事業を開始いたしました。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



2.経営方針

(1)経営の基本方針

当社は、ニッシングループが提供する「トータル・フィナンシャル・ソリューション」における事業再生部門を担う企業として設立されたサービサーであります。

当社は、「進取」「親愛」「信頼」を社是とし「人間尊重の精神」の経営理念と、「不良債権処理の促進、 及び債務者の再生・企業再生をバックアップしていくことが日本経済の再建に寄与する」という強い使命 感のもと事業に取組んでおります。

当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の自己買取から管理回収業務までの一貫した事業をコアビジネスとして展開しており、ニッシングループが40年にわたり蓄積してきたリスクとリターンの分析力、債権管理・回収に関するノウハウに加え、人的資源、資金力、情報等のあらゆる経営資源を最大限に活用することで、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを目指してまいります。

(2)利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら配当による利益還元を行っていく方針であり、配当政策につきましてはグループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向 30%を目途とすることとしております。

当連結会計年度につきましては、上記方針に基づき 1 株につき 1,000 円の中間配当を予定しており、期末配当金につきましても 500 円 (分割考慮前 1,000 円) 年間 1,500 円 (分割考慮前 2,000 円)とすることを予定しております。

内部留保金の使途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

なお、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、取締役、監査役、顧問及び従業員等を対象にストックオプション制度を採用しております。

(3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることが、資本政策上の重要課題であると認識しており、そのためには個人投資家が投資のしやすい環境を整えていくことが必要であると考えております。このような考えに基づき、平成 16 年 12 月及び平成 17 年 5 月に、それぞれ普通株式 1 株につき 5 株及び 2 株の割合をもって株式分割しております。更に平成 17 年 11 月 21 日付で 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割することを決定しております。

当社では今後も、業績、市況等を勘案しながら、その費用並びに効果を慎重に検討のうえ、株式分割による投資単位の引下げに積極的に取り組んでまいります。

(4)目標とする経営指標

当社は、主として金融機関等からの有利子負債による調達により、特定金銭債権を自己買取し管理回収業務を行っているため、株主資本の効率的な運用並びに財務健全性を確保・維持し、安定的な収益性の向上を図り株主価値を拡大していくことを目指しており、目標とする連結経営指標としてROE(株主資本利益率)、株主資本比率及び営業総利益率を重視しております。

なお、中期的な目標はそれぞれ次のとおりであります。

ROE(株主資本利益率) · · · 25%

株 主 資 本 比 率 ・・・ 20%

営業総利益率 ・・・ 40%

(5)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを実現していくために、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等にも取組み、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

(6)会社の対処すべき課題

平成 17 年 3 月に金融再生プログラムによる不良債権処理目標の最終年度末を向え、大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されます。このような状況の下、当社グループといたしましては、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

組織体制及び人材の確保

当社グループの業容拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備

取引先の拡大

更なる特定金銭債権の買取拡大を目的に、全国の金融機関に向けた営業活動の積極展開

収益基盤の拡大

不動産関連事業および再生関連事業の充実を図り、市場環境の変化及び金融機関等の多様な不良債権処理ニーズに対応

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を高め、責任の明確化を図ることにより、コンプライアンス体制を確保・強化し、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)の利益を極大化していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、機能的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制を目指し、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

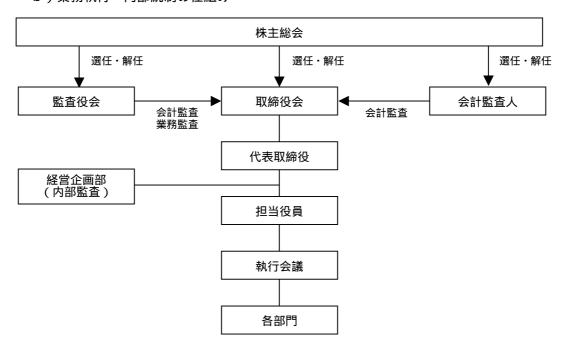
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体 制の状況

a) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

b)業務執行・内部統制の仕組み



当社の取締役会は5名で構成されており、5名中1名が社外取締役、他1名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名も出席し、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。さらに、取締役会の定める基本方針に基づき、経営上の個々の業務執行を決定する機関として執行会議を設定しており、毎月1回開催しております。執行会議のメンバーは常勤取締役及び各部門の責任者で構成されており、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

c) 内部監査及び監査役監査の状況

. 内部監査

内部監査は、専任の部署を置かず経営企画部内の監査専任者1名が執行しており、会社 業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務効率の改善 を図り、事業の健全な発展に努めております。

内部監査の手続きにつきましては、当社の定める「内部監査規程」に基づき、年度計画を立案し代表取締役社長の承認を得たうえで監査を実施しており、改善を要する事項については改善指示書を被監査部門長に通知し、改善措置を要請しております。また、監査報告は代表取締役社長、監査役に書面にてなされるとともに、執行会議において報告されております。

なお、平成 17 年 11 月 1 日付をもって「内部監査部」を新設し、従来「経営企画部」が 担当していた内部監査業務を移管しております。

. 監查役監查

当社の監査役は3名で構成されており、3名中2名が社外監査役であり、うち1名は弁護士であります。

監査役会は原則として毎月1回開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席のほか、財産の状況の調査等を通じ、取締役の意思決定及び業務執行に対する監査を行っております。

. 内部監査、監査役及び外部監査人の相互連携

内部監査専任者及び監査役は、外部監査人による会計監査に立会のうえ、適時意見交換するとともに、必要に応じ相互協議を行っております。

d) 会計監査の状況

当社は商法特例法及び証券取引法に基づく外部監査人として三優監査法人による監査を受けており、当該監査人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名	3等	所属監査法人
業務執行社員 高	瀬敬介	三優監査法人
 業務執行社員 古	藤智弘	三優監査法人

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。

また、監査業務に係る補助者は公認会計士、会計士補を合わせて5名であります。

e)役員報酬及び監査報酬

当中間会計期間における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び役員賞与並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

. 役員報酬及び役員賞与

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)								
定款 又は 株主総会 決議に基 づく報酬	5	24,045			1	3,600	2	3,900	8	31,545
利益処分 による役 員賞与	4	10,800			1	1,000	2	900	7	12,700
計		34,845				4,600		4,800		44,245

. 監查報酬

監査報酬	3,700千円
監査証明に係る報酬(注)	3,700千円

(注)公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、当該業務以外に基づく報酬 はありません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役嵜岡秀夫は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、親会社である株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。なお、当社の社外監査役2名は、当社及び当社子会社とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当上半期におきましては、取締役会を13回、執行会議を6回開催し、重要事項についての決議、業務執行の決定を行いました。監査役会は6回開催され、監査計画の決定の他、取締役の意思決定状況等の検証を行いました。

(8)親会社等に関する事項

親会社等の商号等

(平成 17年9月30日現在)

親会社等	属性	親会社等の議 決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証 券取引所等
株式会社ニッシン	親会社	74.7	株式会社東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所(アメリカ合衆国)

親会社等の企業グループにおける当社の位置付け等

a) 取引関係について

当社は、株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であり、同社は、平成17年9月末現在、当社議決権74.7%を所有する当社の親会社であります。

当社グループは現在独立した経営を行っており、これまで株式会社ニッシンから特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。また、今後も資本関係等を理由に同社および同社グループとの取引を行わないことを基本としておりますが、同社及び同社グループとの取引について経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む場合があります。

b) 役員の兼任関係及び人的関係について

取締役嵜岡秀夫は、株式会社ニッシンより招聘しており、同社の代表取締役会長であります。また、 取締役清水克敏は、株式会社ニッシンの部長職を兼職しております。

平成17年9月末現在における当社グループ従業員64名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長 代理以上の役職を有する7名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、 今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

c) 株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社でありますが、株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

d) 親会社等との取引に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

. 親会社等

属性 会社等 の名称	会社等	会社等				関係	関係内容		取引金額	科目	期末残高
	1生7/1	(千円)	又は職業	(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	- 取引の内容	(千円)	111	(千円)	
								資金の借入 及び返済	5,000,000		
親会社	社 (株)ニッシ 愛媛県 8,802,024 総合金嗣 松山市 8,802,024 サービス	総合金融 サービス業	合金融 74.7 -ビス業 (直接)	1名		利息の 支払	8,173				
								コンサルテ ィングフィ ーの支払	1,428	流動負債 (その他)	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入に係る利息及びコンサルティングフィーについては、一般市中金利及び市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。
 - 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

. 兄弟会社等

属性 会社等 の名称	会社等	会社等 습 너			事業の内容			央権等の 関係内容 所有割合 取引の内容		取引金額	科目	期末残高
		(千米ド ル)	又は職業	俊所有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取りの内容	(千円)	1 1 1	(千円)		
親会社 の子会 社	松山日新 租賃(上 海)有限 公司	中華人 民共和国上海市	10 000	コンサルテ ィング事業			事業コン サルティ ングの依 頼		32,000			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 コンサルティングフィーについては、市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。
 - 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。

属性 会社等		/	資本金又	事業の内容	議決権等の	関係	内容	取引の内容	取引金額		期末残高
周壮	の名称	住所 は出資金 (千円) マは職業 被所有割合 (%)			役員の 兼任等	事業上 の関係	以可の内台	(千円)	科目	(千円)	
親会社 の子会 社	NIS 不動 産(株)	東京都新宿区	60,000	不動産事業		1名	アセット マネジ ント業 の受託		8,616		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1 受託手数料については、市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。
 - 2 上記取引金額については、消費税等は含まれておりません。
 - e) その他、会社の経営上の重要な事項 該当事項はありません。

3.経営成績及び財政状態

(1)当中間連結会計期間の経営業績

当中間連結会計期間(平成17年4月1日~平成17年9月30日)におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、雇用情勢の改善から個人消費が底堅く推移するなど、景気は踊り場を脱し穏やかな回復基調が続きました。一方、原油価格の動向が与える内外への影響につきましては、依然予断を許さない状況が続いております。

当社グループの属する業界におきましては、政府の金融再生プログラムに基づく主要行の不良債権比率 半減目標の達成により、都市銀行及び大手地銀による不良債権処理のピークは越えたものの、不動産市況 の回復に伴う不動産担保付債権の活性化や地域金融機関及び整理回収機構(RCC)による債権処理等によ り、不良債権の流動化市場は活発化しております。一方で、証券化による債権流動化案件や再生型案件な どサービサーの対象案件は多様化しており、より高度で柔軟な対応力と専門性が求められております。ま た、サービサーの営業許可業者数は平成 17 年 6 月末時点で 90 社となっており、債権の買取競争はますま す激しくなっております。

この様な経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業務の強化に努めました。なお、平成 17 年 8 月 18 日付で、住宅ローン不良債権業務に関する協力を目的として㈱アイディーユーと業務提携いたしました。また、平成 17 年 9 月 26 日付で、中国市場における不良債権投資事業への参入を目的として、中国上海市の国有企業である上海産権集団有限公司と合弁事業に関する基本合意書を締結いたしました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、金融機関との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、整理回収機構(RCC)及び地方銀行との取引を中心に債権買取額(投資額)は6,840,849 千円(前年同期比119.9%増)買取債権残高は16,210,811 千円(同140.6%増)となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額(投資額)は2,893,808 千円(同199.8%増)買取不動産残高は1,163,118千円(同65.9%増)となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収の進捗により買取債権回収高 4,934,605 千円(前年同期比 61.5%増) 不動産関連業務の強化により買取不動産売却高 4,048,772 千円、債権共同買取業務等によるその他収入 322,709 千円となり、合計では 9,353,053 千円(同 179.6%増)となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価3,088,384 千円(前年同期比124.8%増入不動産売却に伴う買取不動産売却原価2,790,866 千円となり、その他2,884 千円を合わせ、合計では5,882,134 千円(同258.1%増)となりました。この結果、営業総利益は3,470,918 千円(同103.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給与手当 214,488 千円(前年同期比 33.1%増) 貸倒引当金繰入額 592,638 千円(同 51.7%増)等を計上し、合計 1,337,890 千円(同 53.9%増)となりました。この結果、営業利益は 2,133,028 千円(同 156.0%増)となりました。

営業外収益は 33,485 千円となり、営業外費用につきましては、主に資金調達の拡大に伴う支払利息 176,426 千円(前年同期比 254.7%増) シンジケートローン組成費用 25,520 千円により、合計で 208,454 千円(同 179.3%増)となりました。この結果、経常利益は 1,958,059 千円(同 157.3%増)となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせて 817,753 千円(同 160.5%増)を計上したことにより、中間純利益は 1,140,306 千円(同 155.1%増)となりました。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績(個別)につきましては、営業収益 4,729,745 千円(前期比 43.6%増) 経常利益 606,971 千円(同 19.9%減) 中間純利益 357,580 千円(同 19.9%減)となりました。

(2)財政状態

資産、負債、資本の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、28,903,336 千円(前期末比 41.2%増)であり、このうち買取債権は、積極的な債権買取を推進した結果、16,210,811 千円(同 18.2%増)これに伴う貸倒引当金は1,627,033 千円(同 26.5%増)となりました。また、買取不動産は1,163,118 千円(同 74.1%増)となりました。

負債合計は 23,201,016 千円 (前期末比 47.0%増)であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債 21,975,266 千円(同 47.6%増)であり、有利子負債比率は 76.0%となりました。

資本合計につきましては、資本剰余金が新株予約権行使による株式の発行により 9,450 千円増加したこと、また、利益剰余金が中間純利益の計上により 1,140,306 千円増加し、配当金及び役員賞与の支出によりそれぞれ 131,700 千円、12,700 千円減少したことにより、5,702,320 千円(前期末比 21.6%増)となりました。この結果、自己資本比率は 19.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、積極的な債権、不動産の買取及び効率的な債権回収、不動産売却を推進するとともに財務活動の強化に努めました結果、前連結会計年度末に比べ 978,702 千円増加し、3,985,518 千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は 1,656,374 千円 (前年同期は 2,456,383 千円の減少)となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益が 1,958,059 千円

(前年同期比 1,197,202 千円増)、貸倒関連費用が 593,919 千円(同 201,618 千円増)となったものの、 法人税等の支払額が586,918 千円(同 107,880 千円増)買取債権の純増額が3,748,854 千円(同 2,012,672 千円増)買取不動産の純増額が163,120 千円(同 538,095 千円減)となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は 4,643,854 千円 (前年同期は 504,271 千円の減少)となりました。これは、主に匿名組合出資金の純増額が 4,608,020 千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は 7,278,931 千円 (前年同期は 3,616,714 千円の増加)となりました。これは、主に短期借入金の純増額が 898,800 千円(前年同期比 98,800 千円増) 長期借入金の純増額 6,215,842 千円(同 5,449,942 千円増)となったことによるものであります。

(3)キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成16年9月期中	平成17年9月期中	平成17年3月期
自己資本比率	38.0%	19.7%	22.9%
時価ベースの自己資本比率	353.3%	161.7%	162.1%
債務償還年数	4.3年	6.1年	9.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.3 倍	10.3 倍	8.0 倍

- ·自己資本比率:自己資本/総資産
- ・時価ベースの自己資本比率:株式時価総額(期末株価終値)/総資産
- ・債務償還年数: 有利子負債/営業キャッシュ・フロー(中間期 営業キャッシュ・フロー×2)
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い
- (注)1.いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - 2.営業キャッシュ・フローは中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、買取債権、不動産等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。
 - 3.有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4)通期の見通し

主要行による不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化 案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関及び 整理回収機構(RCC)におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き営業の強化を図り、特定金銭債権買取 の拡大並びに効率的な回収業務の推進、また将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務及び再生支 援業務の強化に努めてまいる方針であります。

なお、平成 18 年 3 月期 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)の連結業績及び個別業績につきましては、それぞれ下記のとおりの数値を予想しております。

平成 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~ 平成18年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成 18 年 3 月期予想	16,235	3,065	1,793	3,324.12
平成 17 年 3 月期実績	11,198	1,761	1,022	8,327.66
前 年 比	45.0%増	74.0%増	75.4%増	

平成 18 年 3 月期の個別業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成 18 年 3 月期予想	10,848	1,374	812	1,490.75
平成 17 年 3 月期実績	10,931	1,651	963	7,843.01
前 年 比	0.8%減	16.8%減	15.7%減	

当社は、平成 17 年 11 月 21 日付で、株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割するため、連結及び個別の 1 株当たり予想当期純利益は分割を考慮した期末発行済株式数(535,200 株)に基づいて算出しております。なお、中間期末発行済株式数によった場合には連結 6,648 円 24 銭、個別 2,981 円 50 銭となります。

4.事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

(1)事業環境の変化について

不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成17年6月30日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ2,822万件(平成16年12月31日時点の調査から22.1%の増加)、144兆円(平成16年12月31日の調査から11.6%の増加)に達しております(平成17年9月9日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、金融再生プログラムに基づく主要行の不良債権比率半減目標の最終年度をむかえ、また経済情勢の回復傾向を受け、平成17年3月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は17.9兆円と、平成16年3月期に比べて8.7兆円減少をしているなど(平成17年7月29日付金融庁プレスリリース「平成17年3月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成17年6月末時点における債権管理回収業の営業会社数は90社となっており(平成17年9月9日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループが常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のカウンセリングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいれたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

債権管理回収業に関する特別措置法の概要

許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社はかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の 業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての 承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がな されるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大すること ができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、後述のとおり古物営業、貸金業、建物売買業及び土地売買業について兼業 承認を受けております。

その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、 債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正 により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を及ぼす可能 性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがあり得ますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており(許可番号東京都公安委員会第301020308468号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており(免許証番号東京都知事(1)第82273号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツは、当社業務に関連して不動産の売買、賃貸借及びその仲介等の業務を行うため、宅地建物取引業免許を取得しております(免許証番号東京都知事(1)第83405号)。

共同買取に関する法規制

当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社ミヤコキャピタル、有限会社シー・エヌ・インベストメンツ及び持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー、有限会社シー・エヌ・スリー、有限会社シー・エヌ・フォーは、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務等を行っております。当社グループは共同買取業務等を行うに当たって、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークル(商法に規定される匿名組合)は不動産を自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること) して第三者に売却する場合があるため、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用を受ける可能性があります。 貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしており(登録番号東京都知事(1)第28639号)、同業務につきサービサー法に基づく兼業承認を受けております。

貸金業法(債権買取ビークルに関して)

債権買取ビークルが債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。有限会社シー・エヌ・ツーは上記の方法により債権回収を行う場合があるため、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第 29418 号)。

(3) 現在の事業体制に関するリスク

社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の 経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

小規模組織であることについて

平成17年9月末現在における当社グループを構成する人員は、役員8名(取締役5名、監査役3名)及び従業員64名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に応じたものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針でありますが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

借入金等依存度が高いことについて

資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行ってまいりました。平成17年9月末現在の有利子負債比率は76.0%になっており、借入金等への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金等依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

調達金利

上記のとおり、当社は借入等に依存する度合いが高いため、今後、経済情勢の変動により金利が 急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があ ります。

優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは 不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報について

当社は、債権管理回収業の遂行上、債務者たる顧客に関する情報を保有しており、個人情報保護法に規定される個人情報取扱事業者であります。当社におきましては、個人情報保護方針及び個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報の保護管理に関する規程等の整備、顧客情報への閲覧権者を制限する債権管理システムの導入、また、個人情報を取扱う従業員等に対して個人情報保護に必要な教育、監督を徹底し、顧客の個人情報や取引内容等が漏洩することのないように留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により顧客情報が外部へ流出し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 取締役弁護士の選任について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、取締役弁護士として弁護士豊嶋秀直を選任しておりますが、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6)親会社との関係について

取引関係について

当社は、株式会社ニッシンより債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であり、同社は、平成17年9月末現在、当社議決権74.7%を所有する当社の親会社であります。

当社グループは現在独立した経営を行っており、これまで株式会社ニッシンから特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託等を行ったことはありません。また、今後も資本関係等を理由に同社および同社グループとの取引を行わないことを基本としておりますが、同社および同社グループとの取引について経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む場合があります。

役員の兼任関係及び人的関係について

取締役嵜岡秀夫は、株式会社ニッシンより招聘しており、同社の代表取締役会長であります。また、 取締役清水克敏は、株式会社ニッシンの部長職を兼職しております。

平成17年9月末現在における当社グループ従業員64名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長代理以上の役職を有する7名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、 今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社でありますが、株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成17年9月末現在における株式会社ニッシンの当社株式保有比率は74.7%であるため、株式会社ニッシンの事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

(7) ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び21に基づいて、新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

平成17年9月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は5,035株であり、当該株式の総数は、平成17年9月末日現在の発行済株式総数267,600株の1.9%に相当しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

5. その他

債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当中間連結会計期間から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ489,445千円減少しております。

なお、前中間連結会計期間の買取債権回収高及び債権回収原価に含まれる代理回収弁済金の状況は、下表のとおりであります。

(表) 最近2期間の連結営業収益及び営業費用の内訳

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
営業収益(A)	3,344,955	9,353,053
買取債権回収高	3,055,909	4,934,605
(うち代理回収弁済金)(B)	(305,198)	()
買取不動産売却高		4,048,772
その他	289,046	369,675
営業費用	1,642,427	5,882,134
債権回収原価	1,374,089	3,088,384
(うち代理回収弁済金)	(305,198)	()
買取不動産売却原価		2,790,866
その他原価	268,337	2,884
営業総利益(C)	1,702,527	3,470,918
営業総利益率(C)/(A)	50.9%	37.1%
参考		
代理回収弁済金を控除した場合の	56.0%	
営業総利益率(C)/(A B)		

⁽注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6.中間連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)				車結会計期間末 7年9月30日)	Ę	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分		金額(千	千円)	構成比 (%)	金額(金額(千円)		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金	2		2,737,896			4,097,041			3,424,982	
2 買取債権	2		6,738,247			16,210,811			13,712,118	
3 買取不動産			701,216			1,163,118			668,111	
4 繰延税金資産			449,989			644,497			511,605	
5 その他			125,891			585,551			509,700	
貸倒引当金			1,052,731			1,627,033			1,285,794	
流動資産合計			9,700,510	90.5		21,073,986	72.9		17,540,724	85.7
固定資産										
1 有形固定資産	1		28,563			28,180			28,036	
2 無形固定資産			576			6,338			500	
3 投資その他の資産										
(1) 出資金			883,030			7,552,143			2,708,740	
(2) その他			109,429			242,686			196,728	
投資その他の資産合計			992,459			7,794,830			2,905,469	
固定資産合計			1,021,599	9.5		7,829,350	27.1		2,934,006	14.3
資産合計			10,722,110	100.0		28,903,336	100.0		20,474,730	100.0

			前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			連結会計期間末 17年 9 月30日)		要約連	吉会計年度の 結貸借対照表 7年3月31日)	
	区分	注記 番号	千円)	構成比 (%)	金額(⁻	千円)	構成比 (%)	金額(⁻	千円)	構成比 (%)
	(負債の部)									
ž	流動負債									
1	短期借入金		800,000			2,498,500			1,599,700	
2	1年内返済予定 長期借入金	2	1,974,880			7,225,468			4,961,533	
3	1年内償還予定社債		60,000			60,000			60,000	
4	未払法人税等		443,476			969,789			601,653	
5	賞与引当金		29,703			45,181			-	
6	その他		108,656			209,716			286,681	
	流動負債合計		3,416,716	31.9		11,008,655	38.1		7,509,568	36.7
[固定負債									
1	社債		180,000			120,000			150,000	
2	長期借入金	2	3,030,920			12,071,298			8,119,390	
3	その他		21,918			1,062			8,257	
	固定負債合計		3,232,838	30.1		12,192,361	42.2		8,277,648	40.4
	負債合計		6,649,555	62.0		23,201,016	80.3		15,787,217	77.1
	(少数株主持分)									
	少数株主持分		-	-		-	-		-	-
	(資本の部)									
	資本金		1,665,125	15.5		1,694,325	5.9		1,684,875	8.2
	資本剰余金		1,451,375	13.6		1,480,575	5.1		1,471,125	7.2
	利益剰余金		956,054	8.9		2,527,420	8.7		1,531,513	7.5
	資本合計		4,072,554	38.0		5,702,320	19.7		4,687,513	22.9
	負債、少数株主持分 及び資本合計		10,722,110	100.0		28,903,336	100.0		20,474,730	100.0

(2)中間連結損益計算書

			(自 平	引連結会計期間 成16年4月1 成16年9月30	日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日		日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		日
	区分	注記 番号			百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業	収益										
1	買取債権回収高	1	3,055,909			4,934,605			9,590,881		
2	買取不動産売却高		-			4,048,772			1,404,375		
3	その他		289,046	3,344,955	100.0	369,675	9,353,053	100.0	203,289	11,198,546	100.0
営業	費用										
1	債権回収原価	1	1,374,089			3,088,384			6,346,453		
2	買取不動産売却原価		-			2,790,866			973,754		
3	その他原価		268,337	1,642,427	49.1	2,884	5,882,134	62.9	18,089	7,338,297	65.5
	営業総利益			1,702,527	50.9		3,470,918	37.1		3,860,249	34.5
販売	費及び一般管理費	2		869,443	26.0		1,337,890	14.3		1,933,263	17.3
	営業利益			833,084	24.9		2,133,028	22.8		1,926,985	17.2
営業	外収益										
1	受取利息		365			1,084			931		
2	雇用助成金収入		300			-			600		
3	保険配当金収入		1,746			441			1,746		
4	持分法による投資利益		-			4,198			716		
5	匿名組合出資収益		-			10,083			-		
6	為替差益		-			11,008			-		
7	消費税等免除益		-			6,222			-		
8	その他		1	2,413	0.1	446	33,485	0.3	53	4,048	0.0
営業	外費用										
1	支払利息		49,732			176,426			151,157		
2	社債利息		2,084			1,616			3,925		
3	新株発行費		11,685			2,602			13,776		
4	持分法による投資損失		5,910			-			-		
5	シンジケートローン組 成費用		-			25,520			-		
6	その他		5,226	74,640	2.2	2,288	208,454	2.2	258	169,118	1.5
	経常利益			760,857	22.8		1,958,059	20.9		1,761,915	15.7

		(自 平	引連結会計期間 成16年4月1 成16年9月30	日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(金額(千円) 百分(%		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失										
1 リース解約損		-	-	-	-	-	-	18,688	18,688	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益	,		760,857	22.8		1,958,059	20.9		1,743,226	15.5
法人税、住民税 及び事業税		433,914			962,378			902,310		
法人税等調整額		120,027	313,886	9.4	144,625	817,753	8.7	181,512	720,797	6.4
中間(当期)純利益		_	446,970			1,140,306	12.2		1,022,429	9.1

(3)中間連結剰余金計算書

		前中間連結 (自 平成16 至 平成16		(自 平成1	結会計期間 7年4月1日 7年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(⁻	千円)	金額(千円)	金額(千円)		
(資本剰余金の部)								
資本剰余金期首残高			262,000		1,471,125		262,000	
資本剰余金増加高								
1 増資による新株式の発行		1,189,375		-		1,189,375		
2 新株予約権行使による株式の発行		-	1,189,375	9,450	9,450	19,750	1,209,125	
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,451,375		1,480,575		1,471,125	
(利益剰余金の部)								
利益剰余金期首残高			520,084		1,531,513		520,084	
利益剰余金増加高								
1 中間(当期)純利益		446,970	446,970	1,140,306	1,140,306	1,022,429	1,022,429	
利益剰余金減少高								
1 配当金		-		131,700		-		
2 役員賞与		11,000	11,000	12,700	144,400	11,000	11,000	
利益剰余金中間期末(期末)残高			956,054		2,527,420		1,531,513	

(4)中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		760,857	1,958,059	1,743,226
減価償却費		2,732	3,199	5,697
新株発行費		11,685	144	13,776
貸倒引当金の増加額		335,028	341,239	568,091
賞与引当金の増加額		29,703	45,181	-
受取利息		365	1,084	931
支払利息及び社債利息		51,817	178,042	155,083
匿名組合損益		-	242,736	89,269
貸倒償却額		57,273	252,680	252,452
その他流動資産の増加額		22,687	65,138	372,890
その他流動負債の増加額(は減少額)		2,810	118,227	163,098
出資金の払込による支出		729,547	-	2,675,661
役員賞与の支払額		11,000	12,700	11,000
その他		24,610	22,219	231,584
小計		512,917	2,316,439	16,741
利息の受取額		365	1,103	731
利息の支払額		53,229	175,040	192,147
法人税等の支払額		479,037	586,918	789,256
小計		18,984	1,555,584	997,413
買取不動産の買取による支出		965,334	2,804,888	1,489,493
買取不動産の売却による収入		264,117	2,641,767	973,754
買取債権の買取による支出		3,110,271	6,830,709	15,241,253
買取債権の回収による収入		1,374,089	3,081,855	6,204,020
買取債権の譲渡による収入		-	700,016	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,456,383	1,656,374	10,550,384

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
制限付預金の預入による支出		442,670	-	408,777
有形固定資産の取得による支出		35,605	2,548	38,294
無形固定資産の取得による支出		-	6,571	-
投資有価証券の取得による支出		-	-	59,000
出資金の払込による支出		-	6,460,337	-
出資金の分配金受取による収入		-	1,852,316	-
関連会社への貸付による支出		12,915	29,795	38,022
関係会社貸付金の回収による収入		-	14,370	-
関連会社への出資による支出		1,500	5,000	15,990
出資金の拠出による支出		-	6,510	-
敷金の増減		11,581	220	11,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		504,271	4,643,854	571,524
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		800,000	6,700,000	4,000,000
短期借入金の返済による支出		-	5,801,200	2,400,300
長期借入れによる収入		1,980,000	9,250,000	11,980,000
長期借入金の返済による支出		1,214,100	3,034,157	3,138,975
制限付預金の預入による支出		-	215,094	-
制限付預金の払出による収入		-	521,738	-
社債の償還による支出		30,000	30,000	60,000
株式の発行による収入		2,080,814	18,755	2,118,223
配当金の支払額		-	131,110	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,616,714	7,278,931	12,498,947
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増加額		656,058	978,702	1,377,037
現金及び現金同等物の期首残高		1,629,778	3,006,816	1,629,778
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		2,285,836	3,985,518	3,006,816

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	項目	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
		至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1	連結の範囲に関	子会社はすべて連結しております。	子会社はすべて連結しております。	子会社はすべて連結しております。
	する事項	連結子会社の数 1社	連結子会社の数 3社	連結子会社の数 2社
		連結子会社の名称	連結子会社の名称	連結子会社の名称
		侑ジェイ・ワン・インベストメンツ	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ
			(有)ミヤコキャピタル	(有)ミヤコキャピタル
			(有)シー・エヌ・インベストメンツ	なお、侑ミヤコキャピタルは、当
			なお、侑シー・エヌ・インベスト	連結会計年度に新たに設立したこ
			メンツは、当中間連結会計期間に新	とにより、連結子会社となりまし
			たに設立したことにより、連結子会	た。
			社となりました。	
2	持分法の適用に	持分法を適用した関連会社数	持分法を適用した関連会社数	持分法を適用した関連会社数
	関する事項	2 社	5 社	4 社
		関連会社の名称	関連会社の名称	関連会社の名称
		(有)シー・エヌ・キャピタル	(有シー・エヌ・キャピタル、(有)シ	(有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・
		(有)シー・エヌ・ツー	ー・エヌ・ツー、侚ニッシンメデ	エヌ・ツー、侑ニッシンメディカ
		なお、侑シー・エヌ・ツーは、	ィカル・パートナーズ、侑シー・	ル・パートナーズ、侑シー・エヌ・
		当中間連結会計期間において新た	エヌ・スリー、(有シー・エヌ・フ	スリー
		に設立したことにより、持分法適	オ ー	なお、侑シー・エヌ・ツー、侑二
		用関連会社となりました。	なお、侑シー・エヌ・フォーは、	ッシンメディカル・パートナーズ及
			当中間連結会計期間において新た	び何シー・エヌ・スリーは、当連結
			に設立したことにより、持分法適	会計年度において新たに設立した
			用関連会社となりました。	ことにより、持分法適用関連会社と
			また、何シー・エヌ・スリーは、	なりました。
			シー・エヌ・スリー・インベスタ	なお、侑シー・エヌ・スリーは、
			ーズLLCを通じて間接所有して	シー・エヌ・スリー・インベスター
			いる会社ですが、影響力基準に基	ズLLCを通じて間接所有してい
			づいて持分法適用会社にしており	る会社ですが、影響力基準に基づい
			ます。	て持分法適用会社にしております。
		持分法適用会社のうち、中間決算	連結決算日と異なる関連会社の持	連結決算日と異なる関連会社の持
		日が中間連結決算日と異なる会社	分法の適用については、12月31日	分法の適用については、12月31日
		については、各社の中間会計期間	を決算日とする侚シー・エヌ・キ	を決算日とする侑シー・エヌ・キ
		に係る中間財務諸表を使用してお	ャピタル及び侑シー・エヌ・スリ	ャピタルは、同社の決算に基づく
		ります。	ー並びに(剤シー・エヌ・フォーは、	財務諸表を使用しております。平
			同社の中間財務諸表を使用してお	成16年8月25日に設立し、5月31
			ります。5月31日を決算日とする	日を決算日とする何シー・エヌ・
			(有)シー・エヌ・ツーは、同社の第	ツーは、同社の仮決算に係る第3
			1 四半期財務諸表を使用しており	四半期財務諸表を使用しておりま
			ます。8月31日を決算日とする例	す。侚ニッシンメディカル・パー
			ニッシンメディカル・パートナー	トナーズの決算日は8月31日であ
			ズは、同社の仮決算に係る財務諸	り、持分法の適用については、同
			表を使用しております。	社の事業年度に係る中間財務諸表
				を使用しております。侚シー・エ
				ヌ・スリーの決算日は12月31日で
				あり、持分法の適用については同
				社の事業年度に係る財務諸表を使
L				用しております。

		**************************************	V + 187 = /+ 0 + 1 + 118	****	
	項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日	
	75 L	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)	
3	連結子会社の中	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツの	(有)シー・エヌ・インベストメンツの決	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツの	
	間決算日(決算	 決算日は12月31日であり、中間連結財務	 算日は12月31日であり、中間連結財務諸	 決算日は従来12月31日でしたが、決算日	
	日)等に関する	諸表の作成に当たっては、中間連結決算	 表の作成に当たっては、同社の第3四半	┣ を 3 月31日に変更し、連結決算日と一致	
	事項	┃ ┃日現在で実施した仮決算に基づく中間	┃ ┃期財務諸表を使用しております。	 しております。	
		┃ ┃財務諸表を使用しております。		(有)ミヤコキャピタルの決算日は、連結	
				決算日と一致しております。	
4	会計処理基準に	(1) 重要な資産の評価基準及び評価	(1) 重要な資産の評価基準及び評価	(1) 重要な資産の評価基準及び評価	
	関する事項	方法	方法	方法	
			有価証券	有価証券	
			その他有価証券	その他有価証券	
			時価のないもの	時価のないもの	
			移動平均法による原価法に	同左	
			よっております。		
		デリバティブ	デリバティブ	デリバティブ	
		時価法	同左	同左	
		(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	
		方法	方法	方法	
		有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産	
		定率法によっております。ただ	同左	同左	
		し建物(建物附属設備は除く)につ			
		いては定額法によっております。			
		無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産	
		自社利用のソフトウェアについ	同左	同左	
		ては、社内における利用可能期間			
		(5年)に基づく定額法によってお			
		ります。			
		長期前払費用	長期前払費用	長期前払費用	
		均等償却によっております。	同左	同左	
		(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	
		貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	
		債権の貸倒れによる損失に備え	同左	同左	
		るため、一般債権については貸倒			
		実績率により、貸倒懸念債権等特			
		定の債権については個別に回収可			
		能性を検討し、回収不能見込額を			
		計上しております。			
		賞与引当金	賞与引当金		
		従業員の賞与支給に備えるた	同左		
		め、支給見込額基準に基づき計上			
		しております。			
		(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法	
		リース物件の所有権が借主に移	同左	同左	
		転すると認められるもの以外のフ			
		ァイナンス・リース取引について			
		は、通常の賃貸借取引に係る方法			
		に準じた会計処理によっておりま			
		す 。			

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっておりま	同左	同左
	す。		
	ヘッジ手段と対象	ヘッジ手段と対象	ヘッジ手段と対象
	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段
	デリバティブ取引(金利スワ	同左	同左
	ップ取引)		
	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象
	市場金利等の変動によりキ	同左	同左
	ヤッシュ・フローが変動するも 		
	の(変動金利の借入金)		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	資金調達における金利の急激な	同左	同左
	変動が損益及びキャッシュ・フロ		
	ーに与える影響をヘッジすること		
	を目的としております。		
	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法
	ヘッジ手段の指標金利とヘッジ	同左	同左
	対象の指標金利との変動幅等につ		
	いて、一定の相関性を判定するこ		
	とにより評価しております。		
	(6) その他中間連結財務諸表作成のた	(6) その他中間連結財務諸表作成のた	(6) その他連結財務諸表作成のための
	めの重要な事項	めの重要な事項	重要な事項
	買取債権回収高及び債権回収	買取債権回収高及び債権回収	買取債権回収高及び債権回収
	原価の計上基準	原価の計上基準	原価の計上基準
	買取債権回収高は、回収時に回	同左	同左
	収金額を計上しております。また、		
	債権回収原価については、将来の		
	キャッシュ・フローを見積もるこ		
	とが可能な債権を償却原価法によ		
	って算定し、見積もることが困難		
	な債権を回収原価法によって算定		
	しております。		
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式を採用しております。	同左	税抜方式を採用しております。
	なお、控除対象外消費税等は全		なお、控除対象外消費税等は全
	額当中間連結会計期間の費用とし		額当連結会計年度の費用として処
	て処理しております。		理しております。
5 中間連結(連結)	中間連結キャッシュ・フロー計算書	同左	連結キャッシュ・フロー計算書にお
キャッシュ・フ	における資金(現金及び現金同等物)		ける資金(現金及び現金同等物)は、
ロー計算書にお	は、手許現金、要求払預金及び取得日		手許現金、要求払預金及び取得日から
ける資金の範囲	から3ヵ月以内に満期日の到来する		3ヶ月以内に満期日の到来する流動性
	流動性の高い、容易に換金可能であ		の高い、容易に換金可能であり、かつ、
	り、かつ、価格の変動について僅少な		価格の変動について僅少なリスクしか
	リスクしか負わない短期的な投資で		負わない短期的な投資であります。
	あります。		

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(中間連結損益計算書関係)	
	債権買取先において代理受領により回収さ	
	れた債務者からの弁済金及びその対応原価に	
	ついては、従来、それぞれ買取債権回収高(営	
	業収益)及び債権回収原価(営業費用)として	
	処理しておりましたが、代理受領による買取債	
	権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受	
	領による回収高の不安定性を期間損益から排	
	除するとともに当社グループの直接的営業活	
	動の成果を反映し、連結損益計算書においてよ	
	り適切な経営実態を表示するため、当中間連結	
	会計期間から、代理受領による買取債権回収高	
	(営業収益)及びその対応原価である債権回収	
	原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更し	
	ております。	
	この変更により、従来の方法によった場合に	
	比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回	
	収原価(営業費用)がそれぞれ 489,445 千円減	
	少しております。	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(中間連結損益計算書関係)

法人事業税における外形標準課税制度の導入

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割9,334千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 借入金の契約条項として引出制限条項が付されている預金については、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」として純額処理しておりましたが、今後の資金調達活動において当該取引高が増加し、金額的重要性が高まることから、借入金との紐付き関係を明確にし、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の払出による収入」として総額処理する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に 比べ、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が 306,643千円減少し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額増加しております。

2 匿名組合契約に基づく出資金の払込及び出資金の返還については、従来、営業活動の一環と認識し「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」として純額処理しておりましたが、投資活動としての出資取引高が増加し、金額的重要性が高まること及び当該取引における出資金の払込から返還までの期間が長期化すると見込まれることから、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「出資金の払込による支出」及び「出資金の分配金受取による収入」として処理する方法に変更しております

この変更により、従来の方法によった場合に 比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が 4,608,020千円増加し、「投資活動によるキャッ シュ・フロー」が同額減少しております。

(連結損益計算書関係)

法人事業税における外形標準課税制度の導入

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割15,990千円を「販売費及び一般管理費」に計上しておりままま

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	(中間連結損益計算書関係)
	1 前中間連結会計期間まで、営業収益の「その他」に含めておりました
	「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計
	期間において区分掲記することに変更しております。
	なお、前中間連結会計期間の営業収益の「その他」に含めておりまし
	た「買取不動産売却高」は、259,888千円であります。
	2 前中間連結会計期間まで、営業費用の「その他原価」に含めておりま
	した「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当中間連
	結会計期間において区分掲記することに変更しております。
	なお、前中間連結会計期間の営業費用の「その他原価」に含めており
	ました「買取不動産売却原価」は、264,117千円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	
4,628千円	9,859千円	7,455千円	
2 担保に供している資産及びこれに対応す	2 担保に供している資産及びこれに対応す	2 担保に供している資産及びこれに対応す	
る債務は次のとおりであります。	る債務は次のとおりであります。	る債務は次のとおりであります。	
担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産	
現金及び預金 452,059千円 _ 買取債権 503,600千円	現金及び預金 111,522千円 買取債権 420,562千円	現金及び預金 418,166千円 買取債権 455,836千円	
合計 955,660千円	合計 532,085千円	合計 874,003千円	
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務	
1 年内返済予定 705,000千円 長期借入金	1 年内返済予定 長期借入金 533,571千円	1 年内返済予定 長期借入金	
長期借入金 961,000千円	長期借入金 1,820,285千円	長期借入金 608,500千円	
合計 1,666,000千円	合計 2,353,857千円	合計 1,313,500千円	
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント		
運転資金の効率的な調達を行うため、	運転資金の効率的な調達を行うため、		
取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コ	取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コ		
ミットメント契約を締結しております。	ミットメント契約を締結しております。		
これらの契約に基づく当中間連結会計期	これらの契約に基づく当中間連結会計期		
間末の借入未実行残高は次のとおりであ	間末の借入未実行残高は次のとおりであ		
ります。 当座貸越契約及 び貸出コミット 1,000,000千円 メントの総額	ります。 当座貸越契約及 び貸出コミット 5,800,000千円 メントの総額		
借入実行金額 300,000千円	借入実行金額 1,650,000千円		
差引額 700,000千円	差引額 4,150,000千円		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期		当中間連結会計期	-	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日	
(自 平成16年4月 至 平成16年9月	* *	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		至 平成10年4月1日	
1 債権買取先において代理受	領により回収さ			1 債権買取先において代理会	受領により回収さ
れた債務者からの弁済金が、	買取債権回収高			れた債務者からの弁済金が、	買取債権回収高
に305,198千円含まれておりま	ます。なお、対応			に1,430,967千円含まれてお	ります。なお、対
する原価については、回収原	価法を適用し同			応する原価については、回収	双原価法を適用し
額が債権回収原価に含まれて	おります。			同額が債権回収原価に含まれ	いております。
2 販売費及び一般管理費の主	要な費目及び金	2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金		2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金	
額は次のとおりであります。		額は次のとおりであります。		額は次のとおりであります。	
貸倒損失	1,638千円	貸倒損失	1,281千円	貸倒損失	17,936千円
貸倒引当金繰入額	390,662千円	貸倒引当金繰入額	592,638千円	貸倒引当金繰入額	802,608千円
賞与引当金繰入額	29,703千円	賞与引当金繰入額	45,181千円	役員報酬	61,774千円
役員報酬	30,724千円	役員報酬	33,195千円	給料手当	354,166千円
給料手当	161,159千円	給料手当	214,488千円	賞与	63,321千円
法定福利費	20,787千円	法定福利費	28,810千円	法定福利費	47,769千円
減価償却費	2,732千円	福利厚生費	4,089千円	減価償却費	5,697千円
		減価償却費	3,199千円		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日	
至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成10年4月1日	
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残	1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対	
高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目	残高と中間連結貸借対照表に掲記されている	照表に掲記されている科目の金額との関係	
の金額との関係	科目の金額との関係		
現金及び預金勘定 2,737,896千円	現金及び預金勘定 4,097,041千円	現金及び預金勘定 3,424,982千円	
担保に供しているため、	引出制限付預金 111,522千円	引出制限付預金 418,166千円	
引出しが制限されている 452,059千円 預金	現金及び現金同等物 3,985,518千円	現金及び現金同等物 3,006,816千円	
現金及び現金同等物 2,285,836千円			
	2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」に おける「買取債権回収による収入」及び「買 取不動産の買取による支出」には不動産担保 付債権の自己競落による回収額 301,074 千 円が含まれておりません。		

(リース取引関係)

	前中間連結	- 合計期間			当中即 演绎	· 合計期間			前浦姓名	計年度	
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日				
至 平成16年9月30日)				至 平成17年9月30日)			至 平成17年3月31日)				
リース物件	リース物件の所有権が借主に移転すると認め				リース物件の所有権が借主に移転すると認め			リース物件の所有権が借主に移転すると認め			
られるもの以	外のファイ	ナンス・リー	-ス取引	られるものに	人外のファイ	ナンス・リー	-ス取引	られるもの以	外のファイ	ナンス・リー	-ス取引
リース物	物件の取得の	面額相当額、	減価償却累	リース	物件の取得値	面額相当額、	減価償却累	リース物	物件の取得	価額相当額、	減価償却累
計額相当額	頭及び中間期	用末残高相当	額	計額相当	額、減損損失	累計額相当	額及び中間	計額相当額	段び中間期	朋末残高相当額	額
				期末残高標	期末残高相当額						
		1			1		T 1		I		
	取得価額	減価償却	中間期末		取得価額	減価償却	中間期末		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
	相当額 (千円)	系計額相当額 (千円)	残高相当額 (千円)		相当額 (千円)	累計額相当額 (千円)	残高相ヨ額 (千円)		(千円)	(千円)	(千円)
器具備品	8,830	6,070	2,759	器具備品	3,050	317	2,732	ソフトウェア	71,418	11,011	60,406
ソフトウェア	107,551	24,151	83,399	ソフトウェア	75,368	19,596	55,771				
合計	116,381	30,222	86,158	合計	78,418	19,914	58,503				
未経過	リース料中	間期末残高棉	目当額	未経過	リース料中間	引期末残高相	当額等	未経過!	ノース料期:	末残高相当額	
				未経過	リース料中間	引期末残高相	当額				
1年	以内	27	7,537千円	1	年以内	18	3,527千円	1 年以内 16,		5,660千円	
1年	超	59	,083千円	1年超 40,622千円		1年超 44,		,153千円			
合計	t	86	5,620千円	合計 59,150千円		合計 60,814千円),814千円			
古払 !! -	- フ料、減分	五償却費相当	宛乃7《去北	 			古北 川 -	- フ 料、減ん	西償却費相当	短及水支丸	
利息相当額		피보시/모(18그)	頭及び又近	額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び			利息相当額			原及 0 又 14	
	ース料		8,010千円	減損損失		、又1 <u>4</u> 1111011		支払リ		1:	8,784千円
	却費相当額		7,687千円	支払リース料 9,319千円			却費相当額		7,999千円		
支払利	息相当額		398千円	減価償却費相当額 8,902千円		支払利	息相当額		1,143千円		
				支払	利息相当額		654千円				
減価償去	印費相当額別	及び利息相当	額の算定	 減価償却費相当額及び利息相当額の算定			減価償却費相当額及び利息相当額の算定			当額の算定	
方法				方法			方法				
・減価	償却費相当	額の算定方法	去	・減価償却費相当額の算定方法			・減価償却費相当額の算定方法				
IJ	ース期間を	耐用年数とし	し、残存価	同左			同左				
額を	零とする定	2額法によっ	ておりま								
す。	す。										
・利息	・利息相当額の算定方法			・利息	相当額の算定	三方法		・利息相当額の算定方法			
Ų	リース料総額とリース物件の取得				同名	Ē			F	司左	
価額	価額相当額との差額を利息相当額と										
し、各期の配分方法については、利息											
法に	法によっております。										
				(減損損失	こついて)						
				リース資産に配分された減損損失はあり							
				ません。							

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

· 1					
区分	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)		
非上場株式(店頭売買株式を除く)		59,000	59,000		
計		59,000	59,000		

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
取引の状況等に関する事項	同左	同左
当社グループの利用しているデリバティブ取		
引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の		
時価等に関する事項の記載を省略しております。		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	I			
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日		
至 平成16年9月30日)	至 平成17年 9 月30日)	至 平成17年3月31日)		
1株当たり純資産額 164,481円22銭	1 株当たり純資産額 21,309円12銭	1 株当たり純資産額 35,495円93銭		
1 株当たり中間純利益 19,896円30銭	1株当たり中間純利益 4,300円95銭	1 株当たり当期純利益 8,327円66銭		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 18,000円50銭	潜在株式調整 後 1 株当たり中間純利益 4,200円90銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 7,778円52銭		
株式分割について 提出会社、平成16年6月1日付で普通株式1	提出会社は、平成16年12月20日付で株式1株 につき5株、平成17年5月20日付で株式1株に			
株につき2株の割合を持って株式分割を行いま	つき2株の株式分割を行っております。			
した。	なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮			
前期首に当該株式分割が行われたと仮定した	定した場合の1株当たりの情報については、そ			
場合における1株当たり情報の各数値は、それ	れぞれ以下のとおりとなります。			
ぞれ次のとおりであります。				
前連結会計年度	前中間連結会計期間 前連結会計年度			
(自 平成16年4月1日	(自 平成16年4月1日 (自 平成16年4月1日			
至 平成17年 3 月31日)	至 平成16年9月30日) 至 平成17年3月31日)			
1 株当たりの純資産額 68,871円73銭	│ │ 1株当たり純資産額 │ 1株当たり純資産額 │			
1 株当たりの当期純利益 19,429円94銭	16,448円12銭 17,747円97銭			
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1株当たり中間純利益 1株当たり当期純利益			
については、新株予約権の発行をしているもの	1,989円63銭 4,163円83銭			
の、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録し	潜在株式調整後潜在株式調整後			
ていないため期中平均株価が把握できませんの	1株当たり中間純利益 1株当たり当期純利益			
で、記載しておりません。	1,800円05銭 3,889円26銭			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間連結(連結)損益計算書上の中間(当期)純利益	446,970千円	1,140,306千円	1,022,429千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	446,970千円	1,140,306千円	1,009,729千円
普通株主に帰属しない金額の内訳			
利益処分による役員賞与金	千円	千円	12,700千円
普通株式の期中平均株式数	22,465株	265,129株	121,250株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に			
用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
新株予約権	2,366株	6,314株	8,560株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり			
中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			
新株予約権の数	個	645個	個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 (自 平成17年4月1日 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 至 平成17年9月30日) 至 平成17年3月31日) 提出会社は、平成16年10月5日開催の取締役会 提出会社は 平成17年8月4日開催の取締役会 提出会社は、平成17年2月14日開催の取締役会 により、下記のとおり株式の分割を決議いたしま により、下記のとおり株式の分割を決議いたしま により、下記のとおり株式の分割を決議いたしま した。 した。 (1) 分割の方法 (1) 分割の方法 (1) 分割の方法 平成16年10月31日の最終株主名簿及び実質 平成17年9月30日の最終株主名簿及び実 平成17年3月31日の最終株主名簿及び実質 株主名簿に記載された株主の所有株式数を1 質株主名簿に記載された株主の所有株式数 株主名簿に記載された株主の所有株式数を1 株につき5株の割合をもって分割する。 を1株につき2株の割合をもって分割する。 株につき2株の割合をもって分割する。 (2) 分割により増加する株式の種類 (2) 分割により増加する株式の種類 (2) 分割により増加する株式の種類 普诵株式 普诵株式 普诵株式 (3) 分割により増加する株式数 (3) 分割により増加する株式数 (3) 分割により増加する株式数 平成16年10月31日最終の発行済株式数に4 267,600株 131 700株 を乗じた株式数とする. (4) 株式分割の日 (4) 株式分割の日 (4) 株式分割の日 平成16年12月20日 平成17年11月21日 平成17年5月20日 (5) 配当起算日 (5) 配当起算日 (5) 配当起算日 平成16年10月1日 平成17年10月1日 平成17年4月1日 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定 なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定 した場合における1株当たり情報の各数値はそ した場合における1株当たり情報の各数値はそ した場合における1株当たり情報の各数値はそ れぞれ以下のとおりであります。 れぞれ以下のとおりであります。 れぞれ以下のとおりであります。 当中間連結会計期間 前連結会計年度 前中間連結会計期間 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 (自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1日 (自 平成15年4月1日 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 至 平成16年3月31日) 至 平成16年9月30日) 至 平成16年3月31日) 至 平成17年3月31日) 1 株当たり純資産額 1 株当たり純資産額 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額 1株当たり純資産額 6.887円17銭 17.747円97銭 32,896円24銭 13,774円35銭 8,224円06銭 1株当たり当期純利益 1株当たり当期純利益 1株当たり中間純利益 1株当たり当期純利益 1株当たり中間純利益 3,979円26銭 3,885円99銭 1,942円99銭 4,163円83銭 994円82銭 なお、潜在株式調 潜在株式調整後 潜在株式調整後 かお 潜在株式調整 潜在株式調整後 整後1株当たり当期 1株当たり当期純利益 1株当たり中間純利益 後1株当たり当期純 1株当たり中間純利益 純利益については、 3.889円26銭 3,600円10銭 利益については、新株 900円03銭 予約権の発行をして 新株予約権の発行を しているものの、当 いるものの、当社株式 当中間連結会計期間 社株式は非上場であ は非上場であり、かつ (自 平成17年4月1日 り、かつ店頭登録し 店頭登録していない 至 平成17年9月30日) ていないため期中平 ため期中平均株価が 均株価が把握できま 把握できませんので、 1株当たり純資産額 せんので、記載して 記載しておりません。 10.654円56銭 おりません。 1株当たり中間純利益 2,150円48銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,100円45銭 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 1株当たり純資産額 8 873円98銭

2,081円92銭

1,944円63銭

1株当たり当期純利益

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益

会及び平成17年6月21日開催の定時株主総会別決議に基づき、業績向上に対する意欲や土を一層高め、また、優秀な人材を確保するこ。を目的とするストックオブションとして、前280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、このとおり新株予約権発行時における、提出会社取が役会が指定する提出会社、提出会社の子会、及び提出会社の持分法適用関連会社の取が役、監査役、顧問及び従業員(2)株式の種類普通株式 (3)株式の数合計1,000株を上限とする。 (4)行使時の払込金額新株予約権を発行する日の属する月の前の各日の東京証券取引所における提出会社通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額円未満の端数は切り上げる)に新株予約権個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額する。 (5)行使期間	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(***	(***	至 平成17年3月31日) 2 提出会社は、平成17年5月30日開催の取締役会及び平成17年6月21日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また、優秀な人材を確保することを目的とするストックオプションとして、商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり新株予約権の発行を行います。 (1)発行の対象者 新株予約権発行時における、提出会社取締役会が指定する提出会社、提出会社の子会社及び提出会社の持分法適用関連会社の取締役、監査役、顧問及び従業員 (2)株式の種類普通株式 (3)株式の数合計1,000株を上限とする。 (4)行使時の払込金額新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社第一の各日の東京証券取引所における提出会社第一の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額と
平成19年/月1日~ 平成22年6月30日			平成19年7月1日~

7. 生産、受注及び販売の状況

(1) 債権買取額及び不動産買取額

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
債権買取額	3,110,271	76.3	6,840,849	70.3	15,251,685	90.3
不動産買取額	965,334	23.7	2,893,808	29.7	1,641,865	9.7
合計	4,075,606	100.0	9,734,658	100.0	16,893,551	100.0

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 買取債権の推移

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)					
期首残高	当期買取額	当期減少額			期末残高
(千円)	(千円)	当期回収額(千円)	貸倒償却額(千円)	その他(千円)	(千円)
13,712,118	6,840,849	3,088,384	252,680	1,001,091	16,210,811

- (注) 1 当期減少額の当期回収額には、代物弁済による回収額7,397千円が含まれております。
 - 2 当期減少額のその他は、不動産担保付債権の自己競落301,074千円、債権譲渡700,016千円による減少額であります。
 - 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業収益の内訳

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益	3,344,955	100.0	9,353,053	100.0	11,198,546	100.0
買取債権回収高	3,055,909	91.4	4,934,605	52.8	9,590,881	85.7
買取不動産売却高	259,888	7.8	4,048,772	43.3	1,404,375	12.5
受託手数料	7,393	0.2	46,966	0.5	22,176	0.2
その他	21,764	0.6	322,709	3.4	181,113	1.6

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。